

長岡市公告第173号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年7月1日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託について参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価要領によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託内容

- （1）委託名 長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託
- （2）委託期間 契約日から令和8年2月27日まで
- （3）業務内容 別に定める仕様書のとおり

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- （3）この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （4）この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- （6）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- （7）最近1年間に於いて、国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- （8）過去5年以内に本業務及びオンデマンド交通や公共ライドシェア及びこれらに類似する運行支援業務を実装した実績があり、具体的なサービス設計や、運行支援の知見を備えていること。（過去5年：令和2年4月1日以降 実証実験を除く。）

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和7年7月8日（火曜日）午後5時【必着】までに、「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼参加資格確認申請書」（様式1）を長岡市都市整備部都市政策課交通政策室に提出してください。また、「誓約書」（様式2）も併せて提出してください。

提出方法は、持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着）又は電子メールのいずれかの方法とします。

5 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、令和7年7月15日（火曜日）午後5時【必着】までに、別に定める「長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託簡易評価型プロポーザル実施要領」の内容について「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式5）により、電子メールにて質問することができます。

質問に対しては、令和7年7月22日（火曜日）午後5時までに、参加表明書を提出した全員に回答します。

6 提案書の提出

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年7月31日（木曜日）午後5時【必着】
- (2) 提出方法 10部を持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。）
- (3) 提出先 〒940-0062
長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階
長岡市都市整備部都市政策課交通政策室
- (4) その他 「長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託簡易評価型プロポーザル実施要領」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) プレゼンテーションに参加していること。
- (3) 見積金額が予算額以内であること。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 その他留意事項

- (1) 詳細は、「長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。
- (2) 「長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託簡易評価型プロポーザル実施要領」は、長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市都市整備部都市政策課交通政策室において交付します。

10 担当部署（問い合わせ先）

〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

電 話 0258-39-2267

FAX 0258-39-2270

E-mail koutuu@city.nagaoka.lg.jp